

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2024年3月5日号
No. 720

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

3月15日(金)まで

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月5日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 役場住民課 (電話 72-0333)

【健康福祉課からのお知らせ】

児童扶養手当などの 支給額のお知らせ

令和6年4月から、児童扶養手当などの支給額が次のとおり改定されます。

【児童扶養手当支給額】

4月分から次のとおり改定されます(5月支給)。

<本体額>

▼全額支給：月額 45,500円 ▼一部支給：月額 45,490円～10,740円
<第2子加算額>

▼全額支給：月額 10,750円 ▼一部支給：月額 10,740円～5,380円
<第3子加算額>

▼全額支給：月額 6,450円 ▼一部支給：月額 6,440円～3,230円

【特別児童扶養手当支給額】

4月分から次のとおり改定されます(8月支給)。

▼1級：月額 55,350円

▼2級：月額 36,860円

【特別障害者手当および障害児福祉手当支給額】

4月分から次のとおり改定されます(5月支給)。

▼特別障害者手当：月額 28,840円

▼障害児福祉手当：月額 15,690円

問合せ先 役場健康福祉課 担当 梅林・杉原 (電話 72-0334)

後期高齢者医療制度の お知らせ

鳥取県後期高齢者医療では、令和6・7年度の保険料率について、県内被保険者数の増加や、医療給

付の支出が伸びると見込まれることから、引き上げを行うこととなりました。

次のとおり保険料率が決定しましたのでお知らせします。

【令和6・7年度後期高齢者医療保険料率】

▼均等割額：52,138円 ▼所得割額：10.64% ▼賦課限度額：80万円

問合せ先 役場健康福祉課 担当 梅林 (電話 72-0334)、役場住民課 担当 江田 (電話 72-0333)

【建設水道課からのお知らせ】

上下水道使用料の インボイス制度対応について

4月1日より上下水道が公営企業会計へ移行するため、事業者登録番号が変更されます。

登録完了するまでの間、4月請求以降の調定証明書を発行することができません。その間の調定証明書については、登録ができ次第発布しますので、ご承知おきください。

問合せ先 役場建設水道課 担当 松本 (電話 72-0350)

【教育委員会からのお知らせ】

令和6年度英会話教室 受講生を募集します

町では、令和6年度に開催する英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級

開催日程 ▼初級クラス：第1・第3木曜日 ▼中級クラス：第2・第4木曜日 ※時間はいずれも午後

6時30分～午後7時30分

対象者 町在住で20歳以上の人

場所 山村開発センター

受講料 無料

申込み 3月29日(金)までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

問合せ先 教育委員会事務局 担当 若林 (電話 72-2107)

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード 臨時窓口について

マイナンバーカードの休日、出張申請窓口を開設します。

【出張申請窓口】

日時 3月10日(日) 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後3時30分

場所 町公民館(確定申告会場)

内容 ▼マイナンバーカード申請補助 ▼保険証利用登録など

申込み 予約不要

【交付・申請窓口】

日時 3月17日(日) 午前9時～午前11時30分

場所 役場住民課

内容 ▼マイナンバーカードの交付および申請補助 ▼暗証番号ロック解除、更新手続き ▼顔認証マイナンバーカードへの切替手続きなど

申込み 2日前までに予約が必要です。窓口または電話にてお申し込みください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課 担当 稗田 (電話 72-0333)

【そのほかのお知らせ】

協会けんぽの保険料率 変更のお知らせ

令和6年3月分（4月納付分）から、協会けんぽの保険料率が変更となります。

【健康保険料率】

▼令和6年2月分まで：9.82%

▼令和6年3月分から：9.68%

【介護保険料率（全国一律）】

▼令和6年2月分まで：1.82%

▼令和6年3月分から：1.60%

※40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部（電話 0857-25-0051）

どんどこ！巨大紙相撲 ～とっとりけんび場所～

鳥取県立美術館開館1年前のカウントダウンイベント、参加型アートプログラムを開催します。オリジナルの巨大紙力士を制作して、大相撲さながらの本場所で最強を目指そう！

日時 3月31日（日）午後1時～午後4時

場所 倉吉未来中心・小ホール

対象 どなたでも観覧可能

参加費 無料

問合せ先 鳥取県立美術館パートナーズ（電話 0858-27-0771）

海上保安官などを募集

海上保安学校学生採用試験および海上保安官採用試験を実施します。

【海上保安学校学生採用試験（特別）（10月入校）】

受付期間 インターネット：2月22日（木）～3月11日（月）

第一次試験 5月12日（日）

【海上保安官採用試験（初任科）】

（4月入校）

受付期間 インターネット：2月22日（木）～3月25日（月）

第一次試験 5月26日（日）

その他 受験資格等の詳細は、人事院採用情報NAVIをご覧ください。

問合せ先 境海上保安部管理課（電話 0859-42-2532）

国税専門官募集について

国税庁では、国税専門官を募集しています。

採用予定者数 別途、人事院ホームページに掲載します。

試験の程度 大学卒業程度

受験申込方法 インターネットで申込みを行ってください。

申込専用アドレス ▶ <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm01>

受付期間 3月25日（月）まで

【第1次試験】

試験日 5月26日（日）

試験地 広島国税局管内では、松

江市、岡山市、広島市

試験種目 基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式、記述式）

問合せ先 広島国税局人事第二課試験研修係（電話 082-221-9211）

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社などの役員の方が事業を廃止された場合や退任された場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく、国がつくった共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の窓口などにお問い合わせください。制度の運営は、中小企業基盤整備機構が行っています。

問合せ先 共済相談室（電話 050-5541-7171）

確定申告のお知らせ

納付はキャッシュレス納付が便利です！

振替納税

スマホアプリ納付

選べる
納付手段

※ このほか、インターネットバンキングや、クレジットカード納付等もご利用いただけます。
また、現在ダイレクト納付をご利用の方は、そのままご利用いただけます。

申告と納税の期限

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年3月15日 金 まで
	消費税および地方消費税（個人事業者）	令和6年4月1日 月 まで
事業税・住民税の申告期限：令和6年3月15日（金）		

